

平成 19 年 1 月 17 日
18:00～20:00
前原暫定集会施設 A 会議室

第 5 回（仮称）小金井市芸術文化振興計画策定委員会
【議事録】

次第

1. （仮称）小金井市芸術文化振興計画の骨子について

<資料>

1. それぞれのやりたいこと
2. 必要な環境整備
3. 基本原則・目指すイメージ
4. やるべきことの進め方
5. 小金井の計画スケッチ
6. 大久保委員からの提案
7. 第 3 回（仮称）小金井市芸術文化振興計画策定委員会議事録

[計画策定委員]

- ・ 大久保広晴委員 = 欠席
- ・ 大澤国栄委員 = 出席
- ・ 久保みどり副委員長 = 出席
- ・ 池口葉子委員 = 出席
- ・ 田川尚子委員 = 出席
- ・ 中野昌子委員 = 出席
- ・ 増田章夫委員 = 出席
- ・ 斎藤浩委員 = 出席
- ・ 田中敬文委員長 = 出席
- ・ 久保田美穂委員 = 出席

[事務局]

- ・ コミュニティ文化課長
- ・ コミュニティ文化課文化推進係長

- ・ コミュニティ文化課文化推進係主任
- ・ 東京大学大学院人文社会系研究科文化資源学研究専攻小林真理研究室

[傍聴者] 4名

1. (仮称) 小金井市芸術文化振興計画の骨子について

田中委員長

それでは始めさせていただきます。みなさま今夜もどうぞよろしく願いいたします。本日はどうもお寒いところお集まりいただきまして、ありがとうございます。こういう寒い時は早めに終わって早く帰った方がいいかなと思います。みなさまにもご協力お願いしたいと思います。それではまず、今日は資料が沢山ありますのでどういう資料があるのかご説明いただいてもよろしいでしょうか。

事務局 (中村)

本日の配布資料の確認からさせていただきます。皆様のお手元に、次第と資料があると思うのですが、まず、第三回議事録の完成版があります。それから次回の公開講座、久保田さんがお話になる回の黄緑色のチラシがあると思いますので、こちらは広報のほどよろしく願いいたします。久保田さんの方から何かありますか。

久保田委員

話すのは半分ぐらい話をして、まだ全然ご相談させていただいていないのですが、時間のあるうちの半分ぐらいを、私が今までやってきた自然とアートの話みたいなのをやらせていただいて、できればあとご参加の方と一緒にアイデアを練ってみようみたいなことをやらせていただければいいかなと思っていますので、ぜひ、寒いですがくれどもお出かけください。よろしくお願いします。

事務局 (中村)

本日大久保委員は欠席なのですが、大久保委員の方から、こちら、裏になるのですが、大久保委員のアイデアとして、「サイレント・マイノリティのための文化芸術政策：具体案」ということで何らかの理由で参加できない方にも届く芸術政策を行いたいと思う、ということで、現代社会において社会的に弱い立場の人の芸術参加、集団や社会に入って来られない人との芸術による交流、育児や介護などで、参加できないと思っている人も芸術参加、といった項目で書かれていますのでご覧ください。その表面のほうになりますが、前回の公開講座の宣伝のときに大久保さんが普段武蔵野文化事業団で働いている資料を活かして、こういったチラシをつくると、講座の趣旨や講座に来てほしいというメッセージ

がよく伝わるのではないかということで作ってくださったチラシがあって、このチラシがとても評判がよかったのですね。そういった感じで3月の中間報告のチラシも作っていただけないかとお願いして作ってもらったのがこちらになります。見出しと、その下の四角にとっても要点がまとまっているのでこちらも合わせてご覧ください。

あと話し合いの参考資料としてこちらで用意したものの説明をさせていただきたいと思います。資料①～④という番号が右上にふってあるものと、計画のスケッチという手書きのものがあるかご確認ください。今回お配りした資料は、よその自治体の参考例ではなく、これまでの委員会で話し合ってきた議論をテーマ別にまとめなおしたものです。事務局の方で議事録や、前回みなさまにお願いしました宿題を読み込んで、要点をピックアップしてテーマごとに並べ替えたものになります。資料①は、一枚目は前回皆さんにお配りしましたけれど、委員の皆さんが出してくださったやりたいことのアイディアをまとめたものです。資料②はその中で指摘された、必要な環境整備。財源の話ですとか、場所、情報の話、他にも近隣との連携や担い手の育成、次世代に伝えていきたいといった話もあったかと思いますが、そういった必要な環境整備についてまとめたものが資料②。それから資料③は、主に前回の議論が中心になっていますが、計画を考えるにあたり、忘れてはいけない大切な基本原則、条例の理念やそれ以外の理念、大切な理念など。それからこんな風になったらいいなという目指すイメージについてまとめたものが資料③になっております。資料④については、そういったことを計画として進めていくときの進め方について。これまでも行政と市民の関係について、協働とか、いろいろなキーワードが出てきたと思いますが、そういった話や、推進機関の話についてまとめたものが資料④になります。そしてこちらの、スケッチと書いたものが、あくまで暫定的スケッチとして、資料①から④までを図で表したものになっています。ペンでなぞっておりますが、あくまで暫定版のものとして今回の議論の参考にご覧いただきたいのです。

このように事務局の方で整理して、事務局の方で提案したいのが、「政策としてやるべきことは何か」ということについてもう少し議論を深めていただきたいということです。と言いますのは、これまでもやりたいことや、いろいろなアイディアは話してきたけれど、やりたいことをやるだけで政策って本当に十分なのか、という議論がまだ足りないような、もう少し議論が必要なのではないかとありますので、お手元の資料で言うと、丸で囲んだ部分になるのですが、足りないこと、もう少し議論が必要だということは、大久保さんの指摘にもありましたが、サイレント・マイノリティとありますように、これまで見落としていた部分がもしかしたらあるのではないかと。まだ指摘されていないものというのもそうですし、あるいはこれまでに指摘された論点。たとえば大澤さんが伝統芸能についてはすごく詳しく説明して下さいましたが、確かに小金井には貫井囃子や、糸あやつり人形や、他にもいろいろ、薪能などの伝統芸能が沢山ありますが、そうしたよく知られているもの以外にも想いを馳せるという作業もしていないかと思いましたので、こうしたことも話し合っていたいただければ。

それから、やりたいことについて。ここにいらっしゃる皆さんはもともと芸術文化につ

いて関心があってやっている方が多いと思うのですが、あまり関心のない方も説得できるような理由があるか。うまく説明できないかもしれないけれど、そういった理由を説明できるようにしておくということが計画というプロセスにおいては大切になってくるかと思えます。たとえばホールで一流クラシックの演奏会があったらいいなといったときに、近隣でも武蔵野でもあるじゃないと言われた時に、それでも小金井でもあった方がいいのだ、ということの理由を説明していく、といったことについてどう考えるかということ、委員会でもぜひ話し合っていたらなとおもいます。資料の量が多くなってしまいましたが、そちらを適宜参考にしていただくというかたちで、今日の議事の「政策としてやるべきことは何なのか」。いつまでにというのは、まずは10年。この10年に区切って、その中から何から、具体的にはどのようにどうして、政策としてやるべきなのかということについて議論をしていただければなと思えます。

それからみなさんのお手元のオレンジケーキですが、中野委員さんの差し入れです。ありがとうございます。

田中委員長

どうもありがとうございました。みなさんどうぞお召し上がりください。いろいろたくさん資料もあって、なかなかいっぺんに頭を整理できないのですが。今日の議題は、この真ん中の「政策としてやるべきこと」。実は、かなりいろんな形で議論はしてきているのですね。こういうズバリとしたタイトル「政策としてやるべきことは」といった大きなタイトルではやってないかもしれませんが、今日いただいた資料①から④を見てみると、違うタイトルで、この内容については結構議論している。たとえば、「政策としてやるべきこと」の右上に、必要な「環境整備」というのがありますよね。これは委員の方々も今まで繰り返しおっしゃってきたこと。資金とか、場所とか。ここでは「必要な環境整備」としてまとめられています。小金井市とか、日本政府とか、広い意味で政府が政策としてやるべきことに大きくかかわっていると思うのですね。

ただし、環境整備だけがやることではなくて、他にもやることはあると思うのですね。今言ったのは一つの例なのです。ですから今日は今まで出してきたことから「政策としてやるべきことは何か」ということを取り出していくという作業かなと思っています。その時に、政策といったときは、小金井市の芸術文化振興基本計画ですから、基本的にはまずは小金井市に絞った方がいいと思うのですね。もちろん日本政府としてやっていただくことはあるのですが、それはここで議論してもなかなか伝わらない。とすれば、まずは小金井市で考えねばならない。もちろん近隣の市も参考にしてもいいと思いますが、求めてもできないこともありますので、私たちの市のレベルで考える。

今度この絵の下の方なのですが、わたしたちのやりたいこと。資料①にありますね。私自身もニューイヤーコンサートやりたいとか、いろんなことを言っていました。それを実現するためには具体的にどういう政策をやればいいのか。そうするとやっぱり、必要な環境整備とかかわってくるわけです。今日の議題というのは今まで議論されたことが繰り返

されても私自身はいいと思う。むしろ四つの資料から取り出してもいい。場合によっては議論されていないこともあるかもしれない。議論されていないことというのは、今日大久保委員が出してくれた、サイレント・マイノリティの具体的な案ですとか。そういうことも出していただいてもいいと思います。

ただ、すぐに1つ2つにまとまって、明日市長に出して要求するという風にはなかなかいかない。いろんな意見もありますので。私自身もいくつかにまとめるということまでは期待はしていませんが、共通的な理解はある程度でてるのではないかと考えています。急に言ってもなかなか出てこないの、委員の方々資料①、②、③、④をもう一度おさらいの意味でご覧いただいて、こういう議論をしてこういう項目が出てきたなということをおさえて。もちろん同じような話がでてきてもいいのですが、また同じ手順で繰り返して、それだけで時間がなくなってしまうので、先へ行きたいと思っていますので。と言いつつ同じ話は出るのですけれどね。まあそれはしょうがない。

3, 4分はこの資料を見るのに時間が必要でしょう。その間を利用して何かお話ししたいこととかありますか。1か月に一遍ですので、前のことを振り返ったりする時間はどうしても必要ですね。議事録は後でご覧いただくことにして。書いてあったことで他の方が言ったことで自分が覚えていないこと、理解してないこともあると思いますから、そういったことのおさらいがあってもいい。政策としてやるべきこと、と言ったときに、我々は委員として議論していますが、市民の方々がどういう意見をもっているかということについてのアンケートは次回、2月に報告があるようです。楽しみにお待ちしております。今日やろうとしていることなんとなくつかめましたかね。

斎藤委員

項目の後ろにカッコでくくってある中は？

事務局（中村）

議事録の出典です。（1）が第一回。

田中委員長

（3）というのは第三回の議事録。

皆さん資料④というのをご覧いただけますか。これは誰が進めるかという話をしていますね。そこに行政の役割というのがあります。資料④の表のほう。やるべきことの進め方、「①誰が」というところに「行政の役割」があります。政策としてやるべきこと、ということていくとここが一番、話の出発点としては、食いつきますかね。「誰が？」という。今日は特に政策としてやりたいと。政策をやる主体としては誰がやるかという。やっぱり小金井市という行政がやるということですかね。確認しますと、行政の役割、市が主体でやるのかというと、市は環境整備に徹して、中心は市民がやるということがここに書かれていますね。行政機関相互の連携が必要であるとか。あるいは、都立小金井公園とか、小金井市

立のゾーンとか、そういったものとリンクして一般市民がそこに行けば常にいろんなものがあると。議事録ですから、皆様方の発言から引っ張ってきているのでしょうか。たぶんみなさま自身も思い当たることがあるでしょうね。

ここでひとつ問題提起しましょうか。行政の役割というのは市の方では環境整備。環境整備だけでいいのでしょうか。環境整備というのは、細かいのが資料②にいっぱい出てきています。必要な環境整備として。それを大きく5つにまとめられています。資金、場所、情報、連携、交流、人。市はこういう環境整備だけをやっていれば、もう小金井市に必要な芸術文化政策、あるいは芸術文化振興政策ってできてしまうのでしょうか。どうでしょう、このあたりから。今おさらいも兼ねてやっていますね。

久保田委員

ちょっと話が戻っちゃうんですけど、政策としてやろうということの意味がちょっとわかりにくいかなという気がするのですね。たとえば、ここにあるように財源を当てて人を当ててということが政策なのか。もっと、行政が政策として何をするというところの意味とか、目標があったり、ビジョンがあったりすると思うのですが。行政が政策として何かをするということがどういうことなのかをもうちょっとご説明いただけると話がしやすいかなと思います。

田中委員長

政策として、文化を広めていく文化政策を行なっていきたいときに、いろんな考え方があると思いますが、たとえば比較的新しく出来たばかりのまちであれば、文化政策を通して市民同士のつながりを作りたいとか、お互いを知っていききたいとか。そういったものもあるかも知れません。それに対して、小金井市のように古くからあるまちの場合であったら、市民からたくさん出てきている要望をどうやって実現したらいいとか。それは別に文化だけではない。他の経済的な面とかも。ここでは文化に絞っていくとすれば、市民はいったいどんなことを望んでいるのか。それを具体的にどうやって実現したらいいか、ということとは当然考えるでしょうね。この委員会では、私たちは市の職員ではありませんので、小金井市がどういう風にやるべきかについては、議論して、場合によってはそれを要求することもできる。それは一つの政策としての考え方。小金井独自のものもあるでしょうし、場合によっては近隣の市をまねしたようなタイプもあるかも知れません。

小金井独自というものは、今までにいろいろ出してきています。資料③になっているのですが。私たちの委員会のもとになっている芸術文化振興条例の最初のほうに書かれていること。緑豊かな自然環境とか、そういうことですね。

文化政策とは何か、ということとは議論し始めるといろいろ言い方がある。ひとつの考え方として言っていきたいと思います。イメージとして伝わるのでしょうか。とりあえずここでは小金井市が、ということ考えていいかなと思っているのですが、小林先生何か補足したり、説明したりすることはありますか。

事務局（小林）

今までみなさん自由に夢を語ってきたりしたと思うんですね。図にもありますが、なんだかアメンバーのような形で、これまでいろいろやりたいことを出してきたと思うのですが、それを市として、あるいは行政が関わって「やるべきもの」なのかどうか。「やりたいこと」か「やるべき」なのかは、私は違うと思うのです。その棲み分けをしなくちゃならなくて、「やるべき」というときは、どういう理由でやる必要があるのか。みなさんのやりたいことが、いろんな住民の人たちの希望があっても無尽蔵にお金があるわけではないですよ。文化にかけられるお金っていうのは限られているわけです。毎年の予算だって、いくら小金井が豊かだといっても、そんなにはかけられないのです。皆さんがやりたいと思っていることの中で、どれをやるのか。どれを「やるべき」なのか。ただ「やりたい」から、「やるべきものなのか」に、もう一回ちゃんと考え直さないといけない。そうすると、やりたいことっていうのがもしかしたら、やるべきものからは落ちて行ってしまう、ということもあるかもしれない。ほとんどは落ちていくかもしれない。その中で50のうちの1つしかないかもしれない。それを考えていただかなくてはいけないのかなという風には思います。

田中委員長

そうでしたか。そうするとこれまで私たちが出してきたものというのは資料①ですね。いっぱい出してきました。これはみなさん個人の立場、あるいは背中に団体を背負っている人も居るかもしれませんが、その団体としてやりたいこと、あるいは個人としてやりたいこと。でもそれを市がお金と人と、あるいは場所も出してやるべきことかと言われるとなかなかちょっと…減っていくかもしれませんね。そういう風に言われると私自身はちょっと気持ちがしぼんでしまいますね。たしかに市がお金出してやるべきか、と言うと限られてくるような気もしますが、悩むところではありますね。

このあたりのことも含めて皆さんも。今久保田さんが小金井が文化政策としてやるべきことの、どういうことを考えたらいいかについての疑問を出されたのですよね。そういうのを出されてもいいのですよ。ございますか。いっぺんにこういう絵を出されると逆にちょっと理解しにくいのですけどね、私なんかは。「環境の整備」という風に資料②で書いてあることと、政策というのは全然別のことなのですかね。

増田委員

小金井で活動する団体の立場から言うと、ここに書いてある「必要な環境整備」。これがやっぱり中心政策になりうるものでは。いっぽうはここから始まりですね。

田中委員長

今は政策としてやるべきことは、環境整備が非常に大きいということでしょうか。

増田委員

やはりこれが基本的には市民が文化活動する上でも、文化を享受する上でも、場所ですとか施設ですとか、PR、広報なんていうのは、市民の力だけでは難しいですから。この辺はもう当然政策の基本になると思います。やりたいことというのは、確かにほとんどが市民が中心としてやるべきこと。活動の主体はどうしても市民中心になる。それから新しくホールができたときに運営する団体が、主体ができます。それにも市民が参加してやる。先ほど先生がおっしゃったように、これを政策となるとあんまり出てこない。

田中委員長

資料①ですね。これは政策というよりも具体的な行事といいますか、項目といいますか…。

増田委員

環境整備以外にということは、なかなかイメージ的に沸いてこない。

田中委員長

市が政策として、環境整備みんなやってくれば、あとは市民が中心になって、いろんなこと、やりたいことはできそうな気がしますね。

増田委員

市民と行政の役割の境界線が非常に見えづらい。

田中委員長

何回目かで、今日ご欠席の大久保委員が「確かに環境整備も重要だけでも、そういったものがあるからといって素晴らしい文化活動ができるかということ、必ずしもそういうわけではない。」とおっしゃって、私すごい気になっているのです。彼の言葉で、彼が言ったほうがいいと思うのですが、「たとえば立派なホールがなくてもやれることはある。」ということもおっしゃっていましたよね。環境整備は必要だけれども全くないといけないか、というと、必ずしもそうではないところもある。

久保田委員

むしろどういう環境整備が本当に必要なのかということでしょう。私はお金も場所も必要だと思うのですけれども、それより必要なのは情報とかね。どこで何やってるの？みたいなことが。たとえばどういう需要があるとか、誰が何やってるのかとかは、それが分からなかったら他に何があってもアクセスも出来ないですよ。しかもその情報が人々に行き渡ったり、豊かになったり、見学しやすくなったりするというのは実はそんなにお金がかからない。知恵があれば出来ること。そういう意味での環境整備という考え方があっても

いいんじゃないかと。

ホールが出来るということは決まっているわけなので、どちらかというと、どうやったらそれが有効に活用されるかとか。市全体のアクティビティというか、芸術ということで市全体がどうやったら活性化していくか、というようなソフトウェアの方をどうやって充実させていくかを考えるのも政策の一つだと思うのですね。ですからもちろん資金も場所も大事だけれど、情報であるとか、ソフトウェアをどうやって充実させていくかを考えるほうが。連携とか交流とかありますけれど。基本私は底上げ派なのですが。一点集中よりは、底がどんどん上がっていくほうがいいなという。たとえば既存の小学校とか公民館とどうやって連携していくかということも、一つのビジョンだったり、政策だったりするのですね。

どこから議論すればいいのですかね。

池口委員

ここに今までいったことは全部ここに書いてあって、そういうことを「絶対必要な環境整備はこれでいいのか」というところから入っておもしろいですね。おっしゃるとおり、まずは政策化するのはこの部分かと、私も思います。

久保田委員

どういう考え方に基づいて政策を作るかということですね。

田中委員長

資料①に書いてあることで、どれが政策としてあるべきことかということ、逆に困りますね。これは本当に具体的なものです。

久保田委員

これはちょっとお休みをして。そしてたとえば必要な環境整備をもうちょっとそれぞれ具体的に「どこで誰が」とか「どういう考え方でやるか」とかを、まとめつつ、見ていく最後のほうに見ていくといいかなと。

田中委員長

そうすると資料②ですか。今までとは違う文脈、もしくは見落としていたという形を出していただければと思います。

久保田委員

資料②の頭のところに、A3の紙（計画スケッチ）の「目指すイメージ」ってありますよね。こういうのがどういうものを目指すためにこれが必要なのか。何を実現したいからこれが必要なのかということがないとなかなか話しにくいかな。この「100」って何？

事務局（中村）

100年くらい、ということです。ちょっと長いスパンで。

田中委員長

100年というと、かえってイメージがしにくいけれど。この目指すイメージってどこかに書いてあることだっけ。

事務局（中村）

資料③の方に。

田中委員長

資料③に「目指すイメージ」とあります。これって皆さん100年を見通していたのですか？この「目指すイメージ」は今までの私たちの議論をよくまとめていただいたと思います。これを見ているとやはりこういう風なものがあるのだなと伝わってきますね。たとえば目指すイメージ、1番目は芸術ですね。「芸術文化で豊かな暮らし」。次なんてすばらしいと思いますよ。「小金井の緑と畑を含めて、まち全体がアートのように感じられるまち」。これは田川さんでしたっけ。覚えていますか。

田川委員

ええ、なんだかね。

久保田委員

印象に残りましたよね。畑の話とかは。

池口委員

私も同じように思ってる、と思いました。

田中委員長

これが計画スケッチの左側の「目指すイメージ」ということですから、今度は具体的に実現するためにどういうことが政策としてやるべきか、ということなのでしょうね。

池口委員

政策化するということで、大澤さんが、まとめた環境整備っていう項目って、今まで大澤さんの活動なんかで常に行政に対して言い続けてきたこと。それが常にシャットアウトされて実現されなかった。ということは、条例、施策がないから実現しないということになるのではないですか、と私が言ったのですが、そういうことなのですか？

田中委員長

条例ができたのは2007年ですから、条例がなかったからこういう施策が出来なかった、といわれれば、それは一つの言い訳かもしれないですね。条例ができたから、すぐにこのような環境整備が全部できるか、というと、市に要求してもたぶんすぐにはできない、と答えると思うのですよ。そういう状況は変わっていない。

池口委員

実現可能な道筋だけは、条例があることで政策化されるということで、中長期的にはそういうことが実現に向かっていくということですね。

田中委員長

条例に書いてありますよ、ということで、さらに要求できる、今までより強く言えるということですね。

池口委員

条例と政策化、と言うこととはまたちょっと…。条例を現実化するために政策化するのですよね。ために計画ってあるのですよね。

田中委員長

はいそういうことです。たとえばさっき久保田さんがおっしゃった情報。ここもずいぶん書いてあるのですよ。これだけ今まで情報に関しても色々議論があったのです。ざっと見ると広報の形とか、市報とか情報は割りと沢山出している。だけどそれを人が見ていない。アクセスできないといった問題が指摘されました。それを政策として実現するとしたら、市民がここに行けば必ず文化政策についての情報が得られる窓口があるとか、それが一本化したホームページや掲示板がある。そういうことを政策として実現すべきだ、といった議論は使えるかもしれない。

久保田委員

それを誰がどういう風に具体的にになっていくかということですよ。市がコアになる部分を作ってよそのNPOがそれを運営するとかね。誰がどうやるのかという風な話ですよ。

池口委員

今の議論。先ほど先生もおっしゃった、必要な環境整備ということを中心に一つずつ見て行きながら、それが具体的に政策化できる項目かという視点で見ていく中で、久保田さんがおっしゃった別の視点なんかをプラスしながら進めていくというのはいかがなものでしょうか。

田中委員長

資料②の内容はどうでしょう。大体思い起こされることが出来ますか。話しやすさから言う順序でやったほうがいいですかね？それとも皆さんの思いつくままでやってもいいですよ。じゃあ順番でやっていきますかね。資料②のところ。

事務局（鈴木）

進行をとめてすみません。今日資料をたくさん一度に皆さんにお配りさせていただいたので、議論しながらこれを見ていただきながら、というのは大変そうなので、ちょっと10分ぐらい時間をとらせていただいて、その間に目を通していただいて、再度議論に入った方がやりやすいかなと思うのですが、いかがですか。

田中委員長

私は大体目を通したので、みなさんどうですか。

増田委員

情報量が多すぎる。整理がつかない。

事務局（鈴木）

いま方向をある程度示していただいたので、それを頭においてもう一度資料を見ていただいて、検討再開というのはいかがでしょう。

田中委員長

それはこちらで決めさせていただきます。確かに資料が多いですね。

久保副委員長

この用紙（計画スケッチ）の「政策としてやるべきこと」の上に「何から」という優先順位があって、大事なことは何からやっていけばいいのかな、とちょっと具体的に何か見えてくると、話も進めやすいかなと思うのだけれど。情報というのもすごく大切なことだと思うし。どうでしょう。

田中委員長

優先順位もあるし、スケジュールもありますよね。どの政策が時間的にも先じゃないと困るという。どうですか、みなさん。

事務局（小林）

すごく具体的な例を出した方がいいと思うのです。「情報」という形でボンと言うんじやな

くて。例えばの例ですが、(計画スケッチの)一番左のところに、伝統的な文化を活用するとか伝統文化が大事だという話が出てくるのですが、それ自体はみんな納得いくと思うのです。小金井の伝統文化大事だ、貫井囃子が大事だという話はそうだと思います。伝統文化という大きな枠で見ちゃうとそうなのですが、たとえば伝統文化といっても小金井にどのようなものがあるのか、知るための政策をしなければいけないのではないかと、ということもあると思います。すごく失礼な言い方になってしまうのですが、敢えて言います。貫井囃子はなんだかんだいって大澤さんのような元気な方が活動していて、あちらこちらで公演やっていて、たまたま小金井でやっていないと。それは貫井囃子を知ってもらうのに施策は必要だけれども、本当に必要な伝統芸能の施策とは、絶滅の危機に瀕しているような伝統芸能が、もしかしたらあるかもしれないのです。そこで伝統芸能と言ったとしても優先順位が変わってくるのではないかと。そのときの考え方ですよ。いろいろな方がやりたいと思っている。

先ほど増田さんのほうから、「これはみんな市民がやることですよね」とおっしゃったけれども、市民だけでできないのではないかと、ということもあるんじゃないかと思う。市民が自主的に立ち上がったならそれで全てうまくいくというわけでもなくて、様々な環境整備と言ってもハードを作ることだけじゃないわけです。そこで行政が担い手になってもらうとか、そういうことがあるかもしれない。私たちがこれまで「やりたいこと」と言ってきた中で、ぜひとも政策として小金井の中で、こういう考え方の中で進めていかなければいけないことがあると思うのです。そういうことを探して行って、この真ん中の部分ですね。考え方、選択の基準とか、やりたいことの中から抽出していくための基準のようなものを見出していかないと。これ全部市民でやれる、という話であれば、今のままでほんとはすごく豊かなはずじゃないですか。そうじゃないなら、何かそこに手を加える必要があるかもしれない。それは何なのか。どういう考え方でそれを抽出していくのか、という風に考えていかないと駄目だと思いますね。だからちょっとお休み取りませんか。

田中委員長

休むにしても、何を指して休むかということ。時間がかかるだけなので。(計画スケッチ)真ん中の「政策としてやるべきことは」と言うときにあまりにも考えることが多いと思うのですよ。どっかに絞ってやらないと。ひとつは私たちがやりかけたこと。ハードにしるソフトにしる、環境整備で重視すべき点、早くやるべき点、優先順位を含めて考えていくか。そのときにまだ足りないことを考えていくかということ。これは資料②の項目に沿っていく形です。もう一つは小林先生がおっしゃったように、何か具体的な行事、芸術活動を取り上げて考えていく。

少し時間をとってやり方も含めてやりましょう。意外に隣同士で話したりする機会もないでしょうからね。この機会に時間をとって話して。資料も少しご覧いただければ。区切りがいいので19時からということはどうでしょうか。リフレッシュメントのタイムを取って。

<休憩・隣同士ディスカッション>

久保田委員

イメージというと抽象的になってしまうのだけれど、どっちかという「目指すべきイメージ」みたいなものが、芸術文化という風に考えていくと、小金井市としてのビジョンは何？ということかと思うのです。ビジョンだから、例えば「子どもから大人まで巻き込んで一緒に何かできる」というのがビジョン。

田川委員

方向性が無いと。経済政策みたいに、ひとつの動かすようなもの？政策って。

久保田委員

ツールだと思うのです。政策って。何かを実現するための道具という印象がある。何を実現したいの？ってなると…

田川委員

目指すイメージ、こんな風になったらいいなというのが、市民の大多数の方がどう考えているかということも知ったほうがいいと思うのですが。

久保田委員

市はお金をもっているわけなので、「こういうことをしたい」と言えば、市としてはそれを実現するためには、10年の間、最初の5年はこの財源でこれをして、次はこれをして、と手順を踏んで予算を組んでいくことになっているのかな、と。

斎藤委員

イメージというのはたぶん非常に難しくて。それぞれ持っているのが、商業者だと、将来のまちのイメージという和生活者とはまた違うし。

久保田委員

それを自分たちのということだけではなくて、まち全体とか将来とかを見通して、こうだったらいいんじゃない、ということだと思うのですよ。自分の立場ももちろんあるし、自分も一市民なのだから。それを踏まえつつ、市全体としてどういう芸術文化のまちになったらいいな、というビジョンがあると話しやすい。もちろんお商売やってる方とか学校の先生とかでは違うけれども、全体としてこういうまちになったらいいじゃん、というのがあるといい。

斎藤委員

「水と緑のまち」とか、キーワードが一つ、ある程度テーマが決まっていると、それに合わせてという頭の中が働きやすくなると思いますね。

久保田委員

そのイメージみたいなものをもうちょっとしっかり。そのイメージの裏づけは何か、本当に問題は何か、ということをしっかり議論して、一つの言葉で集約されるような、10年後の小金井のことがあると、それを実現するために学校教育の場で何をすればいいかとか、福祉だったら何をすればいいかとか、なっていくのかなと思います。

斎藤委員

旗がない。「この旗とるぞ」という旗印がないとみんな動きにくい。

久保田委員

それだと思うのです。おっしゃられたように、イメージを散々議論して一つのキーワードでいいと思うんですよ。なかなかそれは出ないと思うのですが。でもそれに向かって何をどういう順番で誰が何をしていけばいいのだろう、というのが今日の議題じゃないかな。

田中委員長

ここに書かれている「目指すべきイメージ」というのは私たち委員会が議論してきたのですが、これは小金井市民に訊いてもこういうこと言いますかね。そういう市民の感覚とは違うかも。それは非常に心配な点ですよ。

久保田委員

ずれててもいいのだけれど。ちょっと先を見ているとか。

田中委員長

先を見るのはいいですよ。目指すイメージについては、少し私達も確認がある程度必要だろう。でも大体書かれていることは、いいのかなという気がします。

久保田委員

できればもうちょっと環境のこととか書いてほしいな、なんて。

田中委員長

どこかにかいてありますよね。

池口委員

基本原則の下のところにありますね。ベースとなるものはこういうことということですね。

田中委員長

資料③の目指すイメージ、ご覧になってどうですか？大体こういう形で確認できていますか。それを一つの言葉で今示すというのはちょっと…。

久保田委員

今はいいと思うのだけれども。この委員会としては「こういうまちになったらいいな」という、ある程度色んなものを背負ってきた人達の中も、この答えだったらいいけそうだと、いうのがあると。

田中委員長

ここにある目指すイメージ、こんな風になったらいいな、というのは、大体こんなイメージだと。今のところはこういうイメージだというわけです。皆さんが議論したのは。それに向かっていくと、具体的にどうやって実現するかというのが、ここでいう政策という風に考えていくと分かりやすいかと思います。あまり「政策」という言葉にとらわれない方が議論しやすいかも知れません。硬い言葉であるし。

目指すイメージに向かって小金井市の芸術文化を考えていこうとするときに、いっぱいやりたいこともあって、環境整備にも色々必要なこともあります。まず何から手をつけるかとか。そういう風な方が話しやすいですか。まずはこれから。時期っていうのはあんまり議論が…。100年と言われてもピンとこないし。でも優先順位といわれると、伝統文化と自然環境となんて比較できないし、難しい問題でもあるね。私がいろいろ言っている中で皆さん気づいたことがあればご発言してください。するとやはりさっき話したかった、環境整備のところに行くんですか。でもそれもなあという気もしますけどね。いかがですかみなさん。

久保田委員

たとえば、目指すイメージというのがあって、じゃあ誰が担っていくのという風に考えてみると、まず行政がありますね。それから商売やっている方はどういう風にかかわることができるかとか。主体ですね。学校はどのような風な立場とか。公民館はどうとか。地域のNPOはどうだろうという風に、これを実現するためのどんな主体、どんな人、企業ということもありますね。それはもちろん、こっちの中に必要な環境整備ということも出てきているわけだけれども、じゃあこれを実現するために行政、学校、大学、企業という風に考えていくと主体みたいなものが出てきませんか。

田中委員長

それは資料④に出ているのですね。

久保田委員

そうなのだけれども。資料④のちなみにどこですか。

田中委員長

誰が主体というので、行政と市民、あと推進機関というのは書いてあるけれど、今久保田さんがおっしゃった事業者とか学校とかそういうのはあまり。

久保田委員

これを実現する主体としてどういう風な人が考えられるといったときに、たとえば地域の大学とか専門学校とかもあるし幼稚園とか、いろんな主体が出てくると思うんですね。

田中委員長

ここに書いてある目指すイメージと誰が担うか。主体とうまく結びつけられそうですか。

斎藤委員

何をやるかによりますね。

久保田委員

それは結びつかなくてもいいと思うんですね。

田中委員長

その中で特に今日は行政がやるべきこと、やってほしいことを取り出して行けばいいんじゃないかということですね。おそらく市民がやるべきこと学校がやるべきことを今日取り出していこうというわけではない。

久保田委員

でも政策を実行していこうというか、どうやっていこうかを考えていくのだから、誰がというのをたとえば、誰がいますじゃないけれども、そういうことを全部網羅しているわけではないですよ。

田中委員長

具体的にどんな活動ということは、もう皆さん資料①であるように言っている。

斎藤委員

豊かな自然環境というのもこの芸術文化振興計画策定委員会の中で、文化芸術の一項目という風なことですかね。

増田委員

それは、自然環境とアートのコラボレーションみたいな形で。

斎藤委員

環境の保護みたいのとは別な話ですか。

増田委員

それは別ですね。

田中委員長

環境を利用して芸術活動をするとか屋外で何かこういう活動をするとかですね。それか小金井市じゃないとできないこと。目指すイメージというのと小金井市が市としてやることというのは、何か結びつきがありそうですか。市に期待すること。やるべきこと。

池口委員

難しいですね。やはり小項目がばーっと具体的にないと。その中から行政がやるべきこと何がいいとそういうのは整理されていくので。こっちのこれはこうというようにね。こっちのこれだって議事録どういう風に書くのでしょうか。

田中委員長

議事録からいろいろなことがすでに書かれているのですよ。たとえば今日最初の方に言っていた、必要な環境整備をリストアップしてある。それを見るのも一つの方法です。わかりやすいですね。あるいは資料①にあったように私たちが希望していたいろいろな芸術文化に関する行事。この中で特に市が中心とは言わないまでもかなり市に頑張っていたかなくてはだめなものとかね。そういうのは一つの具体例として考えていくというやり方もある。これは皆さんの議論のしやすい方で構わないと思いますがね。また、何か具体的なものがあれば。

今日のところは正直私自身が非常に困っております。特に誘導したりとか自分の意見を押し付けたりというようなことをするつもりはないのですが。少し頭を切り替えますか。資料①を出してください。これは今まで出してきた皆さんがやりたいことを書いたものです。たとえばここに書いてあるやりたいことというのは、さっき議論してきた目指すイメージと結びつきますか。目指すイメージ一番上、こういう風になったらいいな。芸術文化で豊かな暮らしというのがありますね。その豊かな暮らしを目指すとしたとき、この資料①にあるような行事、活動というのは、みんなそういったものを実現できそうですかね。私自身は芸術文化で豊かな暮らしにつながるとは思いますけどね。ただ、これに優先順位をつけるとか、どれを最初にやるべきかという風な議論はちょっと難しいような気がします

がね。これは私の意見です。

斎藤委員

やっていくものを決めるときの前提の整理として。基本原則と目指すイメージの中で、今既に小金井市がもっと幸いにして、といういい方は失礼かもしれませんが、豊かな自然を持っている。地域に根ざした伝統的な文化資源というのはすでに今あるわけですね。あるものと、少数者にも開かれたとか、具体的に取り組む際の自発性とか。これからやっていければいいと思います。これをまとめてみると自然環境と伝統的な文化資源ですね。地域性に富んだコミュニティがあるのかなのかというのは、ちょっと判断が分かれるところかもしれませんが、その辺がベースに今われわれの資産として持っている。それをベースにどこを目指すのかというようなところを考えていくと、市民全員誰もが芸術とか文化という手法というか、そういうものを使って心が豊かに暮らせるまちにするために、今ある上に何を重ねてどういうステップでいったらいいんだろう、というようなことなのかな。今あるものをどれだけ活用するか。市民一人一人、みんなが外れることなく、望む人はそれに参加できるという形で営めるようになるだろうかと。そういう書き方になるかなと思います。そうすると今あるものをベースに、何を重要視していくと取り上げる、そこが難しく。さっきの議員さんの議論ではないですが、お金が動く話で、予算付けてよという話になってくると現実的には個々の議論ではなく、議会の中の議員さんの数の話になってしまうところがあるわけですが。まあ市民としてはこういう順番でやっていくということであれば、ここのメンバーで選ばれたという意見でいいかなと思います。

田中委員長

そうですね。順番というと厳しいから、少なくともこれだけはというものが無いと。ただこれを全部という風にはなかなかできないと思うのですが。

斎藤委員

主体的に取り組む上では全員が参加できたり、やっていけるというところでは、情報という面が非常に大きな部分を占めて、アクセスすることでどこで何が行われているかが分かる。場所については今度大きい核になるものができて、それ以外にいくつかいろいろありますけれども、場所としてはある。すると核ができるわけなので。それをベースにどういことができるだろう。お金はちょっと議論は置いておいてですね。核になるものとその情報をベースにということが考えられるのかなと。そういうようなことなのですかね。情報を整理するというのは、金銭的にはそれほど。今の時代だと比較的少額でできる時代になってきましたので、そこを充実させることによって行政としても市民全員が何か参加するベースにできるよという。その上でどうやっていくということはそれぞれの自主性ということになるのかなと思います。

田中委員長

そう、お金がない、金出してくれないとしょうがないというのでは、せめて情報が得られるようなシステムが必要だという。

斎藤委員

言い方によりますね。

田中委員長

それはまず最初にやれるということですね。とりあえず。

久保田委員

たぶんここで言っている優先順位というのは自然環境なのか、伝統芸能なのかということではなくて、この基盤を作ればその次にこれが乗ってくるよという風な、どちらかというスケジュールに近いと思うのですけれども、こういう環境整備をすれば次にこれが実現できるという風なことで考えた方がいいと思うのですね。だからまず情報整備をするんだったら情報整備すると。そうしたらその次に何ができるよという風に考える方が。優先順位というところとちょっと厳しく聞こえちゃうけれど。

田中委員長

じゃあちょっとその、せっかく今議論が始まりました、資料②の情報というところ。もちろん他の議論のやり方もあるとは思いますが、とりあえず今情報という話が出たので、まずはこれをやろうとしたときに、いっぱい書いてあります。情報といっても。全部市に要求すること、市がやるべきことなのですかね。あるいはこの情報の中でも市が最低限用意しなければならないということってありますか。

久保田委員

それがまさしく優先順位で。市が最低限譲歩しなければいけないこととして、今広報なんかに出ていることは、たとえば暮らしに直結した命にかかわるようなことは行政がやるべきことですよ。

田中委員長

ここにもちょうど出ていますね。情報の何番目かに、市の広報という項目はある。ただこれはさっきの話だとちょっと使いにくいということだとすると、たとえば市の広報はどういうものだったらみんなが興味を持って見やすいか、皆さんそういうのご覧になったことはありますか。

増田委員

手法とか、今ホームページとかは今すでにある。足りないとすれば情報が集約できる基盤。そこへ行けば市民がほしい情報があるセンター。その運営は市がやるのか誰がやるのかということはありますけれども。たとえばそういうセンター、場が駅の近くにあるとかね。あとはその情報の中身ですよ。たとえば私はこういう活動をしたい、こういうグループがあれば入る、そういう問い合わせは今までも結構あることはあるんですね。個人的に来ちゃいますから、やはり情報が集約できるセンターみたいな。

田中委員長

それは情報のところの市の広報の 3 番くらいにありますよね。窓口どこに行けばいいのとか。網羅的に書いてあるものがないとか。ここに行けばわかるセンターというものがほしい。

大澤委員

ちょっといいですか。今の情報なのですが。うちも結構市から電話がかかってくるんですけど、結構厄介なのです。

田中委員長

それは広報に載ったりしてからですか。

大澤委員

いや、何もなしにですね。どっかで見たとかですね。地方とか小金井なり。そうすると市役所に電話したらそこに電話してくれと教えてくれるのですが、結構丸投げというか。ただ電話番号教えてくれただけという。市に電話したら多少のことを聞いてもわからないけれど、ここに電話したら教えてくれるとか。

池口委員

個人情報どうなるんですかね。

大澤委員

それは全然かまわないのですけれど。もう少し情報を、さわりでいいんですが、少しでもうちのことを把握しておいてもらえると。うちはその市の無形文化財に指定されているわけでもなんでもないのですが、何も知らないということで丸投げされちゃうとちょっと。

田中委員長

そうですね。たしかに初めての人はわからないですからね。

久保田委員

情報を収集するのにちょっと調査をすとか、リサーチするという風な前段階がないと今みたいなことはすぐ起こっちゃいますよね。

大澤委員

やはり芸術文化の情報のことは書いてあるので。多少の情報だけは。それからさらに詳しいことでしたら直接。

田中委員長

それは別に文化担当の専門家がほしいというところまでは、

大澤委員

いかないですね。

久保田委員

やはり情報の質というか密度を高めることは必要ですね。

田中委員長

それは個々の行政職員が少し頑張ればできることですよね。そんな面倒なことじゃなしに。

増田委員

これはただ行政が直接やらなくてもNPOで十分できる。市民の場から情報をもらいに行った方が協力する人はいる。市民のレベルで上げていった方が。

斎藤委員

データベース的なものを作っていけば。今は市のHPがあつて、たとえば文化を見るとそこをクリックするとその説明がさらに出てくる。というようなことになれば、たとえば問い合わせがあった時にその市のホームページに書いてあるからそこに行ってみてくださいという。そこに行く問い合わせ先が、たとえば委員さんの電話番号を載せるとか問題はありますけれども。そういうようなことで、そういうことに関してはコンピューターのデータベースを作って行って、誰が見ても情報がある、そういうものを整理していく助成をする。ホームページの情報、写真やデータを集めたり、そういうのを作っていくコンサルをつけて。そしてデータにして誰もがアクセスできるようにする。そういうのをこのやるべきことの何番目に入れようかということじゃないですかね。

田中委員長

今のは1番くらいですかね。今、会議終わってすぐに要求しても。

増田委員

今までも情報は個々には取ってある。公民館か何かに。ただ集約はされていないから。

田中委員長

ああそれは市が情報を持っているということですか。

増田委員

持っています。

斎藤委員

観光協会なんてすごい写真いっぱい持っていますよね。

池口委員

せっかく今やり方としてね、この話の今の方向は、情報の集約化という項目ですよ。これって施策の一つで、その具体性としていろんなご意見が出た。たとえばそんなやり方でここに出ている項目の一つ一つをまとめるとか。

久保田委員

書いてもらったらどうですか。

池口委員

という感じでこの資料②は使えると思うんですよ。

田中委員長

じゃあ今の情報のところ。とりあえず今出た案だけちょっといいます。情報のところね。情報を集約する。もうすでに情報あるからね。情報を集約して。

斎藤委員

データベースを作ってそれを…

田中委員長

それを発信する。出す？ 集約はある意味データベース作ることと同じですから。じゃあそれを発信する。利用できるようにする。

久保田委員

あとはアップデートですよ。更新していく。

池口委員

つめていくんですね。いっぱいあるから。

田中委員長

これは、この情報の集約は市だけれど、それを発信したり更新したりするのは市じゃなくてもいいとできますね。そこまで議論するのがいいですか。

久保田委員

本当はそうやって、じゃあ誰が担うのという話になっていって、じゃあ誰がお金出すのという話になっていけばこの階層がはっきりしますけど、今日突出してそれだけやっちゃうのがいいのか、今おっしゃられたようにたとえば連携交流というところではどういう風に考えられるのという。

田中委員長

やり方は皆さんが話しやすいのが一番いいですが。情報に関して何かありますか。

大澤委員

前も話に出たと思うんですが、小金井市の認めている伝統芸能でもクラシックでも、団体がどれだけあるのかという。私もちょっと名前は言えないのですがある小金井市のやっている和太鼓の会のホームページを見たのですが。言われて初めて見たので。どういう団体が小金井市にはあるのか。素晴らしい団体があるとは聞いているんですけども、具体的に私もわからないのですよ。どう調べたらいいのか、どういう団体があるのか。和太鼓とか伝統芸能だけじゃなくていろんな芸術の団体があるのでしたら、市で把握している分だけでもいいので、最低そういうリストでもあれば。

田中委員長

増田さんのお話だとそういうリストは散らばってあるんですね。

増田委員

公民館だと各公民館で活動している団体の名簿みたいなものはあるんですね。それがまとめてあるかどうかはともかく。個々にはあるけれど、それが芸術文化に特化してあるかどうかは。まとめてあるものはあると思います。

斎藤委員

こういうデータベースっていうのは行政のコミュニティ文化課が業務としてやる範囲に入っているものなのですか。

事務局（小柳）

当然コミュニティ文化課の所管に入ってくると思います。

斎藤委員

たぶん市の中だとコミュニティ文化課ですよ。

事務局（鈴木）

市民文化コミュニティに関しては、コミュニティ文化課が担当になっておりますので、現在はありますが、この計画を作る中でどこに位置づけるかという、コミュニティ文化課になるかなと思います。

斎藤委員

情報を集約していくということになるとやはり個人情報も入ってくるので、やはり行政が最初のベースを作って、どこが作るのかは、それは行政がやるんですけども、更新をしていくのは情報が入ってきてやる。そういうようなベースがあれば、今たとえばお茶だとかお花だとか入れると出てくる。もっと言えばそこに電話をすると月何千円で教えてくれますとか、こんな講座やっているとかね。

事務局（鈴木）

行政の方が勝手に情報収集はできませんので、登録しますよという申し出がないと。

斎藤委員

もちろん。してくれればここに載せられる。するとお弟子さんができるかもしれないですね。そういうようなものをまずつくると。たとえば市外から転入してきて、何かやりたいんだけど、手段がないとかお金がないという時にインターネットにデータベースがあるといいと思いますね。そういうのをまず一つ作ることはわりとお金もかからないし。出していいよと言ってくれた人も提供できる。そういうようなところからやることは出来るかなと。

増田委員

あとは人材バンク的なね。何度かこの話出ていますから。それがちょっと抜けているかなと。

田中委員長

情報に関してはそんなものですか。ほかにもいっぱいあるんでしょうけれど、とりあえずはみたいな感じでいきますかね。じゃあほかの項目も考えてみますか。どうでしょう。これだけはみたいなやつ。資金とか議論しにくいでしょう。飛ばしてもいいですか。情報は

今議論しましたから、あと連携交流はどうでしょう。イメージみなさんできていますかね。どんなものが連携交流か。たとえば学校と芸術団体とかそういう風なイメージですね。近隣との連携というのもありますね。この4の「連携交流」の下に「5市連絡協議会」というのがありますが、これはどんな話でしょう。

増田委員

この中では施設の相乗りと言いますかね、あまり具体的にはそんなには議論されていない。

久保田委員

これは積極的に連携をして交流していきましょうということですね。

増田委員

足りない部分を補い合う。

田中委員長

たとえば音楽専用のホールが乏しいとすれば、やはりよそへ出かけていかなければいけないので、まあ優遇とまではいなくても貸してくれるようなことがなければ、活動の拠点が持てない、という事情は確かにありますよね。

久保田委員

やはり人材なんかとも重なってくると思うのですが、やっぱり大学と小学校が連携するとか。そういう意味での連携はありますね。それこそお商売やっておられる方が和菓子の展覧会をされたり。そういう意味で商工会と別のところが連携してもっと違う、それぞれじゃ出せなかったことを出すとか。

斎藤委員

武蔵野市の伊勢丹の上で武蔵野市の和菓子屋の美術展をやっていた。ああいうのはいいなと思いますね。

田中委員長

そういったもので特に急を要するものとか。

久保田委員

それは基盤作りとしてはどういうことができるかということですよ。

田中委員長

さっきの4市の連絡協議会の場があるというならば、それはまあできそう。

斎藤委員

やる内容によって練習したいのだけれど、音が出るのでこういう時間帯だったら、どこが借りれるのか、というようなことが分かるといいでしょうね。スポーツだと体育館が何曜日のここはどう借りれるとか。そういうのが、これもデータベースのような形でそういうところが借りれるといい。予約状況がアップされてここなら空いているとか。

田中委員長

どういう風に書きますかね。施設の空き状況とか。

増田委員

今やっているよね。個々には。福祉会館とか。

中野委員

個々にはやっています。

久保田委員

あとはあれですよ、美術館との連携みたいなのがありますよね。美術館と学校が連携して何かやるとか。美術館が音頭をとって全市の小学校と何かやることなんかはできそうだし。

田中委員長

美術館が学校に声をかけなきゃだめなんですかね。

久保田委員

それは別にどっちでもいいですよ。そこはでも今度この計画の運営の実施主体の話になると思うのだけれど、たとえば実施主体が1年間こういう企画を立てればそれがリードするようなことになるかもしれないし、美術館自体がそういう企画を持つ場合もあるかもしれないし。

田中委員長

もう少しいい表現がありますかね。たとえば今、美術館との連携とありましたが。

斎藤委員

その中に画廊があったり、お金を出せば借りれるところがある。市内の一般の市民の人がやろうとすればできるところが、どこにどういうものがあるとかそういうものが網羅的にわかっているところがあればいい。上の情報のところにそれも入ってしまっているか。

久保田委員

それもたとえば、ギャラリー同士がある程度意思疎通してないと実現できにくいこともありますね。

田中委員長

施設同士の交流？情報交換？

斎藤委員

情報があるとこういう風なこともできるようになってくると思うんですね、自然に。たとえば商店街でイベントやりたいとかいうときにも場所がどこにできるんだらう。阿波踊りやるときも着替えのスペースがないとか。どこをどう借りれるのか。お金を出して借りれるところ、無料で借りれるところ、そういうのが調べられるところがあると非常に助かるなど。その辺のところは市民の人が何か考えられる時も同じなのかなと思います。

田中委員長

今はそれどうやっているんですか。市と協議していますか。

斎藤委員

いや頼みに行って貸してくれと、個々にやっている。誰かのを借りるときはお金出したりというようなこともあるわけですが。

田中委員長

なんとか言葉をまとめたいと思います。今のところ連携交流、もちろんそこには人材育成もすごく関わっているわけですけどね。私が面白いと思ったのは情報でまとまってくるというところが。いかにみんな勝手にやっていてまとまっていなくて、苦労しているところですね。

池口委員

ということはやはり、情報が一番大事なポイントだということになっちゃうわけですよ。

田中委員長

そう。じゃあいいですか。最後まで行かせてください。最後 5 番目、人。人材育成、次の世代につなぐ。ここのところいかがでしょう。ざっと見ると子どもという言葉がいっぱい出てきます。子どもに鑑賞の機会を与える、小さいうちからそういうものに触れる、クリエイティブな人間を作る。教育の問題だけでもない気がしますね。

田川委員

これは環境整備にもなるので。これから未来を担う子供たちに生き生きと豊かな生活をしている姿を見せる。

田中委員長

本物を見せるということですね。そういう機会を作っていくというのはそれはやっぱり行政の役割ですかね。たとえば学校とか。

久保田委員

たとえばNPOとかがやることも考えられますよね。ワークショップを企画してやることも考えられますよね。美術館と連携することもあるし。

田中委員長

そうするとたとえばどういう学校がどういう情報を、また情報になりますけれども、どういう人に来てほしいとか、こういうことをやってほしいなんてことを知ることが必要。

久保田委員

そうですね。互いにどういう需要と供給があるかですが。たとえば学校にそういうことの窓口をしてくれる人がいて、そこにアクセスすると、たとえば学校で活動したいと思っているNPOの人がそこに入ってきやすいとか。今わりとそれぞれがみんなばらばらになっていますよね。

大澤委員

ここでまた2, 3来てくれというのが市内の小学校からあるんですけども。

田中委員長

それ、小学校からですか。

大澤委員

小学校から。直接先生から来るんですけども。うちみたいな太鼓だけじゃなくて、やはりいろいろな団体があるじゃないですか。うちがやったら次はここというのを学校でやはり、この間も言ったんですけども、その先生その日で終わりじゃなくて、続くようにしてもらいたい。

田中委員長

いろんなものを見てほしい。

大澤委員

はい。だからやっぱり小さい頃からやるというのはここに書いてあるんですけども、この通りなんですよね。やっぱり親御さんがやるという話も。それもやっぱりうちもやっているんで。子どもがいくらやりたいと言っても親御さんの理解がなければ絶対だめなんですよ。そういう中で親も一緒にやったりするといいと思います。

田中委員長

どういう風に表現したらいいんですかね。

斎藤委員

子供を学校でというときに、行政とどうしても教育委員会との関係ってどうなっているんですかね。わりとその学校の先生方は非常に教育委員会の方を見るじゃないですか。そうすると無関係な方向からそういう話をしたとしても、教育委員会の方針があるとなかなかそちらの方に行かない。その辺に関しては、子供の学校でという時に行政の、これをまとめられる方としてはどうかかわり合いというんですかね、そっちへのアプローチみたいなものができるものなんでしょうか。まああんまり勝手に学校でこうやるべきだということ、少なくともそれは教育委員会の方が。

大澤委員

ただここにあるように。子ども心を豊かにと書いてある。必ず職員室なんか行くと書いてありますよね、豊かな心というのは。書いてあるんですけど、やはりやると必要ないんじゃないか。私もある校長先生とお話したら、劇団なんかとかという有名な劇団が来ていたんですが、電車で通う必要がある。電車で通うそんな時間があつたら勉強させてくれという。そんなものを見せる必要がない。これ実際に意見書で書いてあって、その先生も悩んでいて、だからうちも頼めないんですよという話を聞いてきたんですけど。私も意見言いたいことはいっぱいあるんですけど、本当にそれはすごく感じますね。矛盾しているんですね。豊かな心にと書いてはあるんですが、それだけでできるものなのか。本物を見せて心を豊かにさせるというものは必要ないのか。

田中委員長

私もそれは言い出すときりがないので。たとえばそれはその、一言言うなら学校教師の芸術に対する理解とか。そういうのはやっぱりすぐにでも豊かな心を培うんだつたら、教育にそういうのが重要だという認識を持ってもらわないとそこら辺の所は伝わらないし、大澤さんのところに電話をかけるような教員だって育たないかもしれないですね。

池口委員

親に言われるから先生がびびっちゃっている。

田中委員長

まあ親もそうなのですが。

久保田委員

学校の先生がちゃんと大手を振るってそういうのをできるような環境をつくってあげればいいわけじゃないですね。

田中委員

先生が電話してくるといのは個人プレーみたいなものなんですか。学校全体の総意なんですか。

大澤委員

それはその学年の中で3, 4年生くらいが大体主で、先生が頼みに来るんですが。共同でくるんですよ。中学校なんだけど京都に修学旅行に行く前にこういう文化に触れてもらってから行ってもらうとか。どっちでも選択できるというような形で。私にとってもプレッシャーなんですけど。ただ私もやる以上はお祭り騒ぎで終わりじゃなくて、昔からこういうものですよという風に説明しなければただのお祭り騒ぎで終わってしまうので。

田川委員

私の方の小学校で毎年高齢者の行事があるのですが、その目的は昔遊びといっても結局安心なまちで、先生方は児童になんか危ないことがあるといけない、変質者がうろうろしているから、地域コミュニティで守ってもらいたいという発想で我々とのコミュニティを持つんですね。ですから私としてはそれをもっとアップして、伝統文化の歴史とか見る時間も作ってほしいんですが、その地域とのコミュニケーションのために週2時間を2回取るんですよ。今度も23日の水曜日と30日の水曜日に行って、教えるといっても折り紙、お手玉、おはじき、はねつき、ベーゴマ、独楽というようなのをお年寄りが教える。教えるというか2時間一緒に遊ぶ。そういう時間はあると思うのですが、それを小金井の文化芸術に接する時間が取れたらいいなと思います。

大澤委員

それは学校で？

田川委員

学校で。だからそれを小金井の全体の学校にそれをカリキュラムに入れてもらえれば。

大澤委員

私それを昔から言っているんですけども。なかなかうるさい。

田川委員

時間的には毎年そうやって取っているんです。

久保委員

学校でPTAもありますよね。PTAの文化部って必ずどこでもあって、毎年何らか呼んだりして企画をするんですけど、結構毎年毎年人も変わるしどこにどう頼んでいいかみんな悩んでいて、結局役員になった人達の知り合いとかそういうところでコンサートなんかやっている人がいればその人に頼んだりとか、なんかその程度で終わってしまうので。だからPTA関係で市とかの連携ってあるんですか。

大澤委員

いや、あまり関心がない方が結構。

久保委員

そんなことないと思いますよ。

大澤委員

いや、全員じゃないですよ。誤解なんですけど、全員じゃないのですが何人かの人たちから意見が出ますと、やろうという人たちの意見が多くてもやっぱりそういう少ない人たちの意見の方が逆に通ってしまうことがあって、直接先生に言ったりするのでそうすると先生はもう逆らえないらしいんですよ。昔と違って教育委員会教育委員会ってもう。やっているとおかあさんたちから声が出る。圧倒的に今増えているんで、昔と全く変わってしまっていますよね。

田中委員長

それはもうやらないでほしいということですか。

大澤委員

やる必要性があるのかという。こういうものを。

久保委員

でも年に1回くらいは必ずPTAで何か企画をしなければいけないことになっていると思うんですよ。

大澤委員

そういうことはお囃子なんかよりも。好きな人はいるんですよ。でも。

久保委員

でもどこにどうアクセスすればいいか誰を呼んでいいかみんなわからないので、それはまた情報になっちゃうと思うんですが。その辺ももったいないなという。

池口委員

要するに学校という場が、文化芸術を育む一つのポイントになりうるかという。そのところの共有が学校現場とあるいは教育委員会、市民が共有できていないところがポイントだと思うんですよ。ということはその部分をたとえば私なんかはその施策的に、芸術文化が人を育てるんだよというところの視点を共有するということをまず提案したい。それから継続的に芸術に触れることがとても私は大事だと思うんですね。継続性を担保するために実は学校というのは非常に有効なポイントだと思うんですね。勉強するのと同じようにいいものをいやでも聞かせられることがいつか気持ち良くなってそれが心の豊かさにつながってくるというのも考え方としてあると思うので、学校もポイントなんだよということを施策化できるような提案ができたらいいいのかなと思います。

久保田委員

あとこちらから教育委員会にお願いということはできないのですかね。市が教育委員会に独特に何かをするというようなことは難しいのではないかと。

事務局（鈴木）

はい確かに、今まで委員さん方がおっしゃったように、特に市長部局と教育委員会というのは関係がないわけではないけれど、難しいというのがありましたけれども、その辺を条例の方では市の役割として市の行政機関相互の連携を密接に行うものとするという風に謳ってあるんですね。これを根拠にして今後の計画の中で密接に繋がりをもった施策の打ち方をこれからできるだろうなという風に思いますし、そのための政策を皆さん話し合っただけでどうしていったらいいかということをご提案いただければ、それを根拠にして少しずつ道を開いていく、それが行政の役割の大きなところ、つなげていく開いていくということが大きな役割となっていくと思いますので、今後そういうことを。それから芸術よりも勉強というようなところで、確かに教育課程に踏み込んだところまでこちらでは提案を持っていきませんが、それは権利として児童生徒たちも一市民の権利として保障していくということを条例で謳っている。そのための条例を作りましたので、これを根拠にいろいろとやっていけるのではないかと期待を持っています。

田中委員長

今ちょっと書いていただいたんですね。こちらをご覧ください。学校という場を芸術の拠点に。芸術は人の心を育てる。そういったことを教育委員会に理解してもらうこと。一

回ぼっさりじゃなくて継続的にやっていく。これは少しずつ理解していただかないことには芸術団体やる方も聞く方も見る方も困ってしまうんじゃないかと思いますね。

池口委員

学校で、さっきおっしゃったコミュニティの中の一つ、学校ってそういう存在なんだよという概念がなかなかね。だから言うんですよね、学校は隔離されたとかなんとか。そういうのがベースにある。だから学校はハードルが高いのかなとは思いますがけれどね。

大澤委員

情報というか、やることは書いてあるんですけども、子供ができそうなものというのはなかなかなくて、子供の芸術はまず夏祭りとは書いてあるんですが、それ以外はないと言えない。小中学校かなんかで強制というのではなくて、面白おかしく笑いも取り入れたりしていろいろ考えてやっているんですが、それから見るとやはり大人がメインというか、すると市民全体的なものではない。

田中委員長

とりあえず学校でそういうことをやるということ想定している。役割として。とりあえずはかからないというよりも、あんまり期待しても今のところしょうがないので、今日はとりあえず無視して、そちらの方の次のところから話をしたいと思います。当然お金というのはかかるかもしれませんよ。とりあえずはまず子供に見てもらう前にまず教師に見てもらう必要がある。親にも見てもらわないとだめって当然出てくると思いますよ。それは当然お金も必要になってくるし場所も必要かもしれません。すみません、ちょっと時間なので、とりあえず今日はですね、今黒ペンで書いていただいたこういう形で出させていただきます。これ言葉はあの時間の都合もあって勝手に私の方でまとめさせていただきましたが。今日の大きな議題は政策としてやるべきことっていう、ちょっとわかりにくい課題であったことは確かですが、とりあえずは左側の黒でまとめたように最優先課題、行政としてこれだけは特にやってもらわないとだめだという形でまとめられたというのは今日の議論の一つの成果、大きな成果だという風に思います。この委員会は今年度は来月でおしまいですね。あと2月でおしまいですね。あと2月でやるべきことは今お話しはできない。

事務局（鈴木）

これを進めていく上での骨子に当たる部分を決めていただかないと、3月の中間報告のときにここまで進んでいますということで。来年度になりましたらそれこそ施策の方に入っていただきたいと思いますので、その前に政策のところだけでも次回は固めていただければと思います。

田中委員長

3月の中間報告会に備えて宿題がありますね。2月最後には骨子といわれるようなものを何かを出す。文章で書くんですか。それとも何か箇条書きみたいな形になるんですか。

事務局（鈴木）

そういうものが出せるようにしないと市民の方々に理解していただくのが難しいかと。

田中委員長

何を議論しているかといわれますね。たとえばこういうものでもいいですか。とりあえずはこういったものを実現しなければだめですよというような形。ちょっとすみません。時間切れなのでこれはまた。来月また一つの案を出せればと思います。すみません消化しましたか。今のも含めて事務局の方でスケジュールとか補足することはありますか。

事務局（鈴木）

スケジュールではないのですが、場合によっては今日出していただいた内容で。

池口委員

ごめんなさい話途中で…。

田中委員長

終わってからでどうですか。

池口委員

すみません。いいですか。

田中委員長

いいですよ、じゃあ。

池口委員

市民とのこれまでできていますという中間報告のときって、大原則で私たちが言い合った基本原則と目立つイメージというところをやっぱりここを一番すごく大事に共有して、あとは具体的な手法論で作っていくわけですよ。だから何かここを大事にしたり、膨らませたり作業をするというのが大事なのかなと思いました。

斎藤委員

教育委員会と市と行政との関係で、どこのボタンを押せばといったらおかしいのですが、提言の際に言える範囲、教育委員会にお願いをする、施策を決めれる範囲。どういうところまでこちらサイドでできるものなのかというのを教えていただけると。それが要は何か

やろうとすると学校によってすごく対応が違う。どういうところまでそれができるものなのか、そのぎりぎりのところを教えてもらってこちらから出さないと。それを越えてやるとまた変な反発を受けるということがあると思いますので。その辺をちょっと行政の方に教えておいていただければと思います。

事務局（鈴木）

わかりました。

田中委員長

何かあと事務局でお話しすることはありますか。それじゃあ時間超過しましたが、今日は皆様が、お一人欠席の方がいらっしゃいましたが、最初から議論することができたので、かなり進めることができたと思います。お忙しいかとは思いますが、なるべく遅れずにご参加いただくことを皆様をお願いしたいと思います。本日はどうもお寒いところありがとうございました。

<ホワイトボード記載内容>

情報の集約化

データベースづくり 発信 更新

団体、人材バンク

使える場所の情報

施設、ギャラリー、空きスペース

学校という場を芸術の拠点に

芸術は人の心を育てる

教師、親、教育委員会に理解してもらう

継続性